

委員会調査(研修)報告書

N.O.

平成29年 8月 3日

胎内市議会議長

森 田 幸 衛 様

(報告者) 議会報編集特別委員会

委員長 高 橋 政 実

議会報編集特別委員会行政視察について、
議会会議規則第110条により、下記のとおり報告します。

調査・研修 日 時	自 平成29年 8月 1日 至 平成29年 8月 2日 日 時 1泊 2日 (2日間)	調査・研修 場 所	宮城県川崎町 宮城県利府町
調査・研修 事項	議会だより編集について		
調査・研修 出席者(参加者)	委員長 : 高橋政実 副委員長 : 佐藤陽志 委員 : 小野徳重、坂上清一、森本将司		
相手方(対応者)	川崎町: 議員 5名、議会事務局 2名 利府町: 議員 6名、議会事務局 2名、アドバイザー1名		

調査の結果または概要

●宮城県川崎町

パワーポイントを使用して解説がなされた。これはA4裏表印刷で11ページ分の資料として配布された。発行は定例会の翌月末日発行。任期は2年委員は8人である。「今からなじよする」という市民の声を記事にしており、記事提出を依頼するほか、難しければインタビューを行いテープ起こしを委員自らが行っている。編集作業はおおむね5~6回開催している。記事はわかりやすい表現を心がけ、記者ハンドブックを使用している。また、町民が必要としない内容は取捨している。さらにフェイスブックでも広報発行の情報発信をしている。一般質問の「質問」「答弁」は、それぞれ100文字以内で要約している。一般質問のページでは2割ほどを空きスペースとして、余白を設けている。ボランティアコラボレーター3人を起用し、写真撮影などを依頼している。

●利府町

資料1「りふ議会だより」の概要、資料2「編集方針等」、別紙1編集スケジュール、別紙2掲載記事割り振り表が配布された。議会だよりは議会情報の広報機能を持つとともに、中学生・高校生や大人に対する「社会教育」の材料となりえると考えている。余裕のある紙面づくり（文章40%、見出しと写真40%、余白20%）を目指している。議事録の文章を「住民語」に翻訳。文体は統一。広報委員が自ら質問する「インタビュー形式」の記事を掲載。利府町議会広報発行要領があり、そこには「議員から提供を受けた原稿、写真については、尊重するものとするが、あくまでも利府町議会が広報を発行するための素材であり、その取扱いについては委員会に一任する」とし、委員に権限を与えていた。

調査の所見・感想

●宮城県川崎町

2割ほど空きスペースを設けることで読み手に見やすいよう工夫しているが、胎内市においてはできるだけ情報を盛り込むことを主眼としているため、このようなことは意識したことになかった。見出しや吹き出しを効果的に使っていると感じた。雑誌に通じるところがあるように思う。「いずれも15対1で可決!」「ここが反対!（討論の箇所）」などとすると良いとアドバイスをもらった。まるでクリニックを受けているようであった。

●利府町

委員に権限が与えられていることが画期的だと感じた。議会報は読まれなければ意味がなく、議員の自己満足のためであってはならないという。まったくその通りだと感じた。胎内市議会は、勉強の意味も込めて、委員は1期生で構成されているが、ある程度の熟達者がメンバーとして必要ではないか、と感じた。

■2か所での視察研修を通して、胎内市議会だよりと全国コンクールで入賞する町の議会だよりとの差を感じた。胎内市でもモニター制度を採用し、段階的によくなってきていくと感じる。ただ、一部の意見を言うコアな市民ではなく、物言わぬ多くの層を意識した紙面づくりを心掛けたい。そして、この度の研修の成果が見て取れるような改善を行っていきたい。